

令和6年度第1回小田原市総合計画審議会 会議録

- 1 日 時 令和6年7月4日（木） 午後3時15分から午後5時15分まで
- 2 場 所 小田原合同庁舎2階 2E会議室
- 3 出席委員 <対面出席> 15名
木村 秀昭、関野 次男、柳瀬 敦、山本 博文、出石 稔、奥 真美、
関 幸子、信時 正人、平井 太郎、別所 直哉、有賀 かおる、
曾我 清美、根岸 亜美、益田 麻衣子、渡邊 ちい子
<オンライン出席> 3名
渡邊 清治、内山 絵美子、久田 由佳
<欠席> 1名
山口 博幸
- 4 事務局 市長（出席者紹介後退出）
企画部長、企画部副部長、企画政策課長、企画政策課副課長、企画政策係長、
企画政策課職員3名
- 5 傍聴者 1名

（次 第）

- 1 開 会
- 2 委員委嘱
- 3 市長あいさつ
- 4 審議会委員及び市側出席者紹介
- 5 会長・副会長の選出
- 6 議 事
 - (1) 総合計画審議会の公開等について
 - (2) 第6次小田原市総合計画について
 - (3) 第6次小田原市総合計画の評価について
 - (4) その他
- 7 閉 会

1 開会

企画部副部長から会議進行における注意事項についての説明及び資料確認

2 委員委嘱

市長から各委員に委嘱状を交付。オンライン出席の委員に対しては、後日郵送する旨を説明

3 市長あいさつ

【加藤市長】

皆様、こんにちは。

小田原市長の加藤憲一でございます。今日は梅雨が明けたのではないかとと思われるくらいの大変暑い陽気の中、この会場までお越しいただきまして、ありがとうございます。また、遠方からもご参加いただいているとのことで誠にありがとうございます。

私は、5月24日に再び市民の皆様にご支持をいただきまして、小田原市長として戻っております。こうした形で、また皆様方と本市の行く先を決める総合計画の審議に参加させていただけること、大変嬉しく思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、この総合計画審議会ですが、令和4年度からスタートしております第6次小田原市総合計画の評価等についてご審議をいただくために皆様方にお集まりをいただいております。

令和4年度の前守屋市長の時代に開始した第6次総合計画の第1期実行計画は今動いており、既に様々な取組を進めております。

こうした中で、私が新たに就任をいたしました。本来であれば、総合計画の練り直しといったこともあるのですが、既に動いているこの計画について、当面は引き続きやるべきものはやっていく、また見直しをかけるものは見直しをかける、こういったスタンスで臨んでいければと思っております。

選挙に臨みまして、196本の政策を書いたマニフェストを作りました。この中に書いてあるもの、これは全てが新しいものではなくて、現総合計画の中で、多くのものが読み込める状況になっております。したがって、既存の総合計画事業のうち残すべきものは残しながらやっていくということで進めていければ良いかと思っています。

マニフェストの中では、大きなテーマとしては「誰もが笑顔で暮らせる、愛すべきふるさと小田原」、2つ目のテーマとしては「いのちを守り育てる地域自給圏の創造」を掲げております。

人口減少、少子高齢化、社会のインフラの老朽化、数え上げればきりがなくたくさん課題に囲まれております。その中で本当の意味で必要なものは地域の皆さんと作っていくということが日本の全ての自治体で求められていますが、この小田原ほどそうしたことを乗り越えていくための資源に恵まれているところはないと私は思っています。

自然環境、歴史、文化、産業、なりわい、そして何より人の力というものを小田原は持っておりますので、これを生かす形で地域をつくってまいりたいと思っておりますし、つくって

いけるものだと確信しているところであります。まさにそういったものを抽出していただくことが今回の皆さん方の仕事としてやっていただく総合計画の評価であり、またこれから先の総合計画の指針作りとなっていくかと思いますので、くれぐれもよろしくお願いしたいと思います。

いずれにいたしましても、今回ご専門の先生方、また永らく小田原の市政に関わってくださっている方たち、また市民の皆様方からの公募委員として参加された方など、たくさんいらっしゃいます。ぜひ、皆様方のご専門、知見、また小田原への思いをこの審議会を通じて遺憾なく発揮いただきまして、より良い計画の推進や、小田原の未来に向けてご協力くださいますようお願いいたしまして、私からのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

4 審議会委員及び市側出席者紹介

各委員から自己紹介

市側の出席者から自己紹介

5 会長・副会長の選出

【進行：企画部副部長】

次に、この会を運営していただくため、会長及び副会長を選出させていただきます。

資料3の2頁「小田原市総合計画審議会規則」の第4条第1項におきまして、審議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選により定めることとされております。

なお、第5条第1項では、会長が会議の議長となることとされておりますが、会長の選出に当たりまして、会長が決定するまでの間、進行役の私が引き続き議事を進めさせていただきますので御了承いただきたいと思います。

それでは、会長及び副会長の選出に入りますが、これまでの小田原市総合計画審議会においてどのような選出をしていたか事務局より説明申し上げます。

【企画政策係長】

昨年度までの審議会におきましては、行政運営に知見をお持ちの出石先生に会長を務めていただいております。また、副会長には、地域の代表の方にとということで、これまでも務めていただいておりますが、自治会総連合の会長にお願いしております。

【進行：企画部副部長】

では、まず会長から選出させていただきますと思います。ご意見等ありますでしょうか。

【益田委員】

前回もやっていただいた出石先生にお願いしたいと思います。いかかでしょうか。

【進行：企画部副部長】

ただ今、益田委員からご意見がありましたが、いかがでしょうか。

(「異議なし」) の声あり)

【進行：企画部副部長】

ご異議がないようですので、会長につきましては、関東学院大学法学部長の出石委員にお願いしたいと思います。出石委員、よろしいでしょうか。

【出石委員】

お受けいたします。

【進行：企画部副部長】

それでは出石委員、よろしくお願いいたします。

続いて、副会長を選出したいと思います。ご意見等ありますでしょうか。

【出石委員】

会長に指名されましたので、会長として副会長の選出について意見を申し上げますと、これまでと同様に、自治会総連合の会長の関野委員にお願いしたいと思います。今日は後ほど到着されるということですが、引き続き、自治会総連合からお願いしたいと思います。

【進行：企画部副部長】

ただ今、出石委員からご意見いただきましたが、副会長については関野委員とのことで頂戴いたしましたが、皆様、いかがでしょうか。

(「異議なし」) の声あり)

では、関野委員におかれましては、後ほど到着と伺っておりますので、到着後にご本人に確認させていただくという流れで進めさせていただきたいと存じます。

ご意見等なければ、進めさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(意見なし)

【進行：企画部副部長】

承知いたしました。

出石委員におかれましては、お手数ですが、会長席の方へ移動をお願いいたします。

なお、市長は公務の都合により、ここで退席いたします。

(市長退席)

【進行：企画部副部長】

それでは、これより議事の進行は会長にお願いいたします。

【出石会長】

ただ今、会長に任命されました出石と申します。よろしくお願いいたします。

第6次総合計画につきましては、守屋前市長の下、今回いらしている多くの委員の方たちとも、かなり時間をかけて策定してまいりました。この総合計画に基づいて、今年度が第1期の実行計画の最終年度となります。先ほど、加藤市長からもお話がありましてとおり、市長の交代に伴い、加藤市長自身が掲げられていたマニフェストというものがあります。それと、この総合計画の関係ということが、どうしても論点になってまいります。

従いまして、今後のことで、まだ、確定的なことは言えないのですが、この総合計画審議会は第1期実行計画の評価と第2期実行計画の策定が本来の役割だったのですが、もしかすると、少しプラスアルファのお仕事をしていただかなければならないかもしれませんので、その点も含みおきの上で、いずれにしましても、市政は継続しておりますので、その道標が総合計画ですから、そういう意味では、今後この総合計画審議会の役割もとても大きいと思います。どうぞよろしくお願いいたしますと思います。

6 議事 (1) 総合計画審議会の公開等について

【出石会長】

それでは、ここから私が議事を進行させていただきます。本日の議事としては、その他を入れて4点ございます。

まず1点目、「総合計画審議会の公開等について」です。事務局より説明をお願いします。

【事務局】

本審議会の公開につきましては、資料4「小田原市審議会等の会議の公開に関する要綱」第2条に基づき、公開の可否について決定することとなっていることから、審議会にお諮りするものです。

あわせて、報道機関の方々及び事務局による会議の撮影及び録音等について、許可するものとさせていただいて、よろしいでしょうか。

なお、傍聴に関して必要な事項につきましては、資料中3頁「小田原市総合計画審議会傍聴要領」として定めております。

出石会長、公開の可否等についてお諮り願います。

【出石会長】

ただ今、事務局から公開についての提案がございましたが、いかがでしょうか。

(意見なし)

【出石会長】

意見がないということですので、事務局案のとおりとさせていただきます。

従いまして、本審議会における会議公開につきましては、この部屋内での傍聴を認めることと、それから報道機関及び事務局については、撮影及び録音等を許可するものいたします。

【出石会長】

傍聴の方はいらっしゃいますか。

【事務局】

はい、ご案内いたします。

【出石会長】

では、傍聴の方の入室を認めたいと思います。

6 議事 (2)第6次小田原市総合計画について

【出石会長】

それでは、再開したいと思います。

続きまして、議事の(2)「第6次小田原市総合計画について」です。事務局から説明をお願いします。

【企画政策課長】

参考資料1・参考資料2に基づき説明

【出石会長】

今日は審議というよりも、初会合ということもあり、初めての委員の方もいらっしゃるのので、総合計画の全体像をお話しいただきました。この次の議題は、実行計画の評価のことについてとなるのですが、今日はある意味、確認ということになります。

従いまして、疑問点と質問等について、忌憚のないご意見をいただきたいと思います。どの方でも結構ですが、先ほどご説明がありましたとおり、会場の方は挙手、オンラインの方は「手を挙げる」ボタンを押していただいて、質問等ある方はお願いしたいと思います。

【渡邊（清）委員】

確認ですが、市長が代わったと思うのですが、この総合計画の審議会において、今まで話

し合われたことはどこまで引き継がれるのでしょうか。これまで、しっかり話し合いをしていただいているので、その内容をさらに進められるべくやっていくことが大切で、これをまた後戻りするようなことがないように、それを確認していただきたいのですが、よろしいでしょうか。

【出石会長】

まず、確認的に申し上げますと、総合計画のうちの基本構想については、議会で議決されておりますので、市長が代わろうと代わるまいと、議決の変更がない限り、現基本構想が生きています。

それから、第1期実行計画は、基本構想に基づいた内容で市の取組を、この審議会において相当な議論をして策定したものですから、これも現在は生きていると思うのです。

ただ一方で、直近の民意という言葉が適当かどうかは分かりませんが、市長選において、新市長になられた加藤市長が掲げられたマニフェストがあって、このマニフェストが評価されたというわけではないのですが、市長が代わったということは、やはり重く受け止める必要があります。今後、渡邊委員が後戻りという言葉を使われましたが、後戻りということではなくて、市の政策について方針が変わるようでしたら、当然のことながら、この審議会で議論しなければいけないですし、あるいは基本構想を変えるというようなことになる場合には、ここで議論をした上で、議会に付す、そういうことが必要になります。

そういう意味では、軌道修正の可能性がある場合には、必ずこの審議会が関わるということになろうと思います。

その認識で間違っていないかどうかも含めて、市側からご見解をお願いできますでしょうか。

【企画政策係長】

市といたしましては、今の市長のマニフェストというものについて、小田原市の事業という形とどういう風に結びつけられるかというところを個別に検討しております。

現段階でどんな事業がどのように変わるのかということは具体的に明言できない状態ですが、市が取り組んでいるたくさんの事業の方向性について、一度に全てが大きく変わるということはないと思っています。

ほとんど同じ方向に進みつつ、市長が特に行いたい事業を改めて行う、もしくは拡充していくというところがメインとなってくると思います。

会長からありましたように、改めてこの場で小田原市の方向性をお示しすべきタイミングがやってくると思います。後退ということは、当然市政としてはあってはならないことだと思いますので、市政が前進するような形を前提に、まず事業の構成を見直したいと思っています。

【渡邊（清）委員】

これからもしっかり皆さんでやっていければいいと思います。ありがとうございます。

【出石会長】

ありがとうございました。他にご意見等、よろしいでしょうか。
それでは、議事の（２）については以上とさせていただきます。

6 議事 (3)第 6 次小田原市総合計画の評価について

【出石会長】

続きまして、議事の(3)「第 6 次小田原市総合計画の評価について」です。事務局から説明をお願いします。

【企画政策課長】

資料 5 に基づき説明

【事務局】

資料訂正を 1 件お願いしたいと思います。9 頁の上の四角にありますポチ 2 つ目、第 2 回会議（7 月 22 日）という部分ですが、こちら、正しくは第 2 回会議（7 月 30 日）という形になります。7 月 30 日に訂正をお願いいたします。スケジュールをご説明しました 12 頁のスケジュールが正しいものでありますので、スケジュールに関しましては 12 頁をご覧くださいければと思います。

【出石会長】

ありがとうございました。質問等に入る前に、関野委員がお越しになりました。
関野委員におかれましては、先ほど、冒頭の会長・副会長の選出において副会長に選任されました。お受けいただいてよろしいでしょうか。
それでは、こちらにおいでいただいて、一言よろしいでしょうか。

【関野副会長】

皆さんこんにちは。申し訳ありません。今まで市役所で会議がありまして、遅れました。
副会長に任命されたということで、どうぞよろしくお願いいたします。

【出石会長】

ありがとうございました。
それでは、ただいまの資料 5 に従って説明がありました、「第 6 次小田原市総合計画の評価について」、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。
次からは、我々の評価の実施になりますので、疑問点があったらぜひご発言いただければと思います。いかがでしょうか。

【出石会長】

それでは私の方から、まず、資料の 10 頁、11 頁ですが、令和 4 年度の、つまり第 1 期実行計画の初年度の評価について、この審議会ですらいろいろな意見が出されまして、それについて、変更点として対応していただいているということで大変良いことだと思います。より分かりやすくなって、今回、令和 5 年度実施事業の評価がとっても評価しやすくなりました。内部評価もしやすくなったと思いますし、その結果、外部評価もよりの確にできるようになって、大変良くなったと思います。

今説明がありましたとおり、質問が 7 月 10 日まで、そして意見については 7 月 22 日までということになっておりますが、当日、意見交換で、新規のものを含めて出して良いわけですね。

【企画政策係長】

もちろん、当日もご意見を頂戴したいと思っております。

事務局といたしましては、事前に皆様からいただいた意見を取りまとめさせていただきまして、その内容をベースに当日、議論させていただけたらと思っております。

【出石会長】

あわせて、確か、当日の議論に際して、事後にまた意見書を出せる形にしていたと思いますが、それは同様でよろしいですか。

【企画政策係長】

同様の形を取りたいと思っております。

【出石会長】

では、他、委員の皆さんはいかがでしょう。

詳細に見ていただいて、意見を出していただくということでよろしくお願ひしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【平井委員】

最終的な評価報告書のイメージとして、今回出していただいている資料 6 から 8、これがベースとなっていて、現在、かなり埋まっている状態です。

今回かなり作り込まれていて、今後、我々の審議、この会議で何か言うこと、あるいは意見書を出すということで、変更の可能性があるというものはどこなのかと考えております。大きくは、参考意見というところに記載されていくということがあるが、もう 1 つ、取組内容とか今後の展開とか、あるいは総合評価とか、今書かれてしまっている記載の内容も変更していただく可能性があるのかということをお伺ひしたいです。

【企画政策係長】

皆様からいただいたご意見につきまして、各3種類お手元に資料があると思います。まちづくりの目標と重点施策、そしてオレンジの施策・詳細施策、それぞれ欄の下の方に総合計画審議会意見があります。平井委員からも話がありましたように、その欄に皆様のご意見を最終的に会としての意見として、載せる形をまず前提として想定しております。

ものによって入り方が若干違うのですが、そのような形でそれぞれ欄が設けられております。お手元の資料を見ていただきますと、今は昨年度の意見を参考にするという形で入れていますが、最終的に入る段階は、参考ではなくて、今年度の皆様の意見という形にさせていただきますので、参考意見ではなくて、意見としていただきたいと思っております。それを会の意見とさせていただきますと思っております。

その他の部分といたしまして、施策・詳細施策、重点以外の部分、例えば、評価の仕方ですか、今回変更点があるというところもそうなのですが、評価全体に関わる部分ですか、事業全体に関わることに對し、もしご意見があれば、当然、それもいただけたらと思っております。その部分に関しましては、最終的にその他の意見という形の欄を作って、総括的にいただいた意見を皆さんの意見として、いただいたということを取りまとめて公表し、対応できるものは今年度中に対応します。事務量的な部分も含めて、今年度の対応は、少し全庁的に難しい部分については、今回のような形で、1年で対応しましたという形で報告したいと思っております。

基本的には市として内部評価したものを皆様にご提示させていただいているという点では、大きな変更はない前提であります。ただ、どうしてもご指摘があつて、変えなければならない部分があれば変更したいと思つていまして、その変更の必要性という部分に関しましても、そのご意見次第で、今年度すぐ反映するか、次年度の報告書で反映するかという部分は判断させていただきたいと思っております。

【出石会長】

本来ならば外部評価だから、外部評価をした後にまた内部評価を変えるということは、私はおかしいと思つています。あくまでも市が評価した、特に総合評価とか今後の展開に対して我々が「それはおかしい」というのは、違和感があります。

ただ、今の回答は、それがすぐ直した方がいいというものについては、直す気持ちはあるわけだが、要は外部評価を受けて、次年度に向けてまた取組を改善していくといった意味でいいですか。

【企画政策係長】

評価という部分に関しましては、お伝えしたとおり、内部評価になりますので、基本的には変わらない前提でございます。ただ、表現が分かりにくいですとか、見にくい部分ですとか、そういった直せるような手法的な部分は取り入れていきたいというような考えでございます。

【平井委員】

ありがとうございます。よく分かりました。

【出石会長】

その他いかがでしょうか。

【奥委員】

資料7ですが、この中には、実績値が把握できていない KPI がございまして、昨年度も議論になったと思うのですが、そもそも KPI 自体が必要ないと思われるようなものがあったと思います。

例えば、重点施策の5の(3)「世界とつながる機会の創出」や、6の(2)の「地域循環共生圏の構築と森づくり」のところとか、実績値など全然出ていないのですが、令和4年度から全然数字が入っていないくて、評価のしようがないような項目がありまして、こういったものについては、どうしたらよいのかを確認させていただきたいです。

【出石会長】

実績値は、説明が書いてあるところもありますが、説明をお願いします。

【企画政策係長】

実績値に関しましては、今、奥委員がおっしゃっていただいたように、次期実行計画の際に、数値というものを全編的に変えるという話は、以前、この会でもお伝えしたとりの方向性で、全庁で考えておりました。

今年度に関しましては、そういう意味で、評価の数値はこのままでやらせていただきたいというように思っていて、このまま動いてきたというところでございます。

評価に関しまして、この後の施策、詳細施策でも連動してくるのですが、いわゆる私たちは、定量評価だけで、全ての事業に関わっていないところもございまして、定性、いわゆる説明している内容の中で、施策に関しましては、ご判断、ご意見いただけたらありがたいと思っております。

簡単に言いますと、数値がない部分に関しましては、記載されている内容でご評価いただけないかというような考えでございます。

【奥委員】

もうそれしかない、取組内容を見て判断するしかないというのは、その通りだと思います。ただ、その取組内容が実際、KPI の実現につながっているかどうかの判断はいずれにしてもできないという前提での評価ということにならざるを得ないということですよね。

【出石会長】

毎年の数値を出しているという KPI もあれば、この計画の最終年度の KPI になっているところは、これは当然出せないのですが、中身で総合的に評価していくしかないかなというところですね。

他、いかがでしょうか。

【内山委員】

今、資料の 7 というお話があったのですが、この KPI になっている指標で、どのように調査したのかとか、調査のエビデンス資料ですとか、そういったものが見えないのですが、そちらは出していただけるのか、それともここに記載していくような形がいいのかといったことを伺えればと思います。

【企画政策係長】

まず、各指標に関しまして、その指標がどういったものかですとか、どういった形でやっているかというのは、総合計画本体の 144 頁にまず全指標が載っております。その設定の理由ですとか、基本的なことは、こちらで一定のことをご説明しているところでございます。

その内容以上のことをお知りになりたいということに関しましては、先ほど期限を設定させていただきました質問期間の中でご質問いただければ、特別な指標であれば個別の所管に詳細な内容を確認いたしますし、全体を考えた話であれば、こちらの方から別途お答えするという形でお返ししたいと思います。

【内山委員】

例えば、教育のところだと、重点施策 3 に指標で「将来の夢を持つ児童生徒の割合」と書いてありますが、こちらも何らかの調査をどこかで行っているということですよ。そちらを伺えば、詳細を教えていただけるというようなことでよろしいでしょうか。

【企画政策係長】

基本的に言っていただければ、所管に確認して、そのエビデンスをお返しすることはできるとしております。

【内山委員】

分かりました。ありがとうございます。

【出石会長】

他、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、総括すると、資料5の2頁について、確認なのですが、先ほど、渡邊委員からもお話しありましたが、我々この審議会の委員の任期が来年度の3月末までなのですね。要するに、令和6、7年度の枠を担当するわけです。そうすると、2頁の表で言うと、第1期実行計画の令和5年度の評価をやっていきます。

その先、令和7年度も我々の任務なのですが、これは今後、どう動くか分かりませんので、とりあえずは当面、その下の表にあるとおり、第2回、第3回の総計審では令和5年度の評価を我々が行っていく。そういうことでお願いしたいと思います。

【企画政策係長】

任期の話が出ましたので、ちょっとお伝えさせていただきたいのですが、資料3に任期の方をうたわせていただいております。資料の2頁に総合計画審議会規則というものがござります。審議会規則の第3条第2項に規定させていただいております。皆さんには翌々年度まで一緒に作業をやっていただきたいと思いますと思っております。

【出石会長】

すみません、翌年度だと思っていました。要するに通常は、任期は2年とか年数を書くことが多いのですが、この審議会は、要はおしりを年度末に持ってきていて、令和8年度です。

他、よろしいでしょうか。

6 議事 (4) その他

【出石会長】

それでは「(4)その他」です。委員の皆様から何かありますでしょうか。

【関委員】

関ですが、よろしくお願いします。

私は今、内閣府の仕事をさせていただいているのですが、1月に増田寛也さんの方から10年ぶりに、人口問題研究ということで、消滅可能性自治体が、再度改めて出てきています。今、内閣の方では、かなり真剣に対応しなければいけないという動きがあって、1つには人口を増やすというところから、小さくなるのだが、魅力的な強い自治体を作るという方向に完全な変換をするということになっているので、先ほどの加藤市長のマニフェストもあるのですが、来年度の予算の方でかなり新たな戦略と予算が出る可能性があるのですね。そうすると、ここの総合計画に書いていないのですが、新たに小田原市でも、ある意味でチャレンジをしていただくような事業が出てくると思うので、その辺をこの審議会で行うのか、違う形でタスクフォースにするのかわかりませんが、やはり時代に合うためには、3年というの

は長くなっています。だから毎年毎年の、時代に合わせた事業戦略というのを、ちょっと打てるように、もう少し早め早めの実働部隊みたいなのがあってもいいかなというようには思いました。審議会委員の、委員会の運営という意味ではなくて、事業自体の取組の速さというものに対しても、もう少し取り上げてもいいかなというように思いました。以上です。

【出石会長】

その他はよろしいですか。それでは、事務局は何か連絡等ございますか。

【事務局】

では、事務連絡になります。

次回ですが、第2回は7月30日を予定しております。午後2時から、場所は小田原市役所の3階、全員協議会室となります。今回とは会場が変わりますのでご注意ください。

7 閉会

【出石会長】

それでは、本日予定しておりました議事については全て終了しました。これにて本日の総合計画審議会は終了といたします。委員の皆様、お疲れ様でした。